

令和元年度

長野県公共事業 再評価について

令和2年1月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1 本年度の審議対象事業	・・・ 1
2 再評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 2
(1) 河川 一級河川松川 松川ダム【飯田市】	・・・ 2
(2) 道路改築 一般国道 153 号 伊那バイパス【伊那市～箕輪町】	・・・ 2
(3) 交通安全施設等整備 一般県道大平大峰沓掛線 沓掛【大町市】	・・・ 3
(4) 県営かんがい排水 梓川右岸【松本市】	・・・ 3
(5) 抽出以外の箇所	・・・ 3
3 おわりに	・・・ 4

令和元年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業 再評価対象事業に関する意見～

1 本年度の審議対象事業

長野県公共事業評価監視委員会（以下「本委員会」という。）の設置要綱では、審議案件について、県から再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本年度は、表－1に示す10件の意見聴取があり、全てについて説明を聞いた上で、詳細な審議の対象事業として、4箇所を抽出した。

表－1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業 種類	再評価 理由	事業名	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費 (千円)	県の 再評価 案	抽出 箇所
建設部	治山・砂防	①	砂防	(砂)一本木沢	青鬼 (白馬村)	1号砂防堰堤 1基 2号砂防堰堤 1基 溪流保全工 L=75m	H26～R5 (2014～2023)	400,000	継続	
建設部	治山・砂防	⑤	砂防	(砂)栃平沢	栃平 (筑北村)	砂防堰堤 1基 H=28.0m L=149m	H7～R6 (1995～2024)	3,270,000	継続	
建設部	河川の整備等	②	河川	(一)矢出沢川	常磐城 (上田市)	護岸工 L=1,000m	H22～R3 (2010～2021)	1,515,000	見直して継続	
建設部	河川の整備等	④	河川	(一)松川	松川ダム (飯田市)	洪水バイパス施設 L=1,662m 堆積土排除工 V=300万㎡ 低水放流施設 1式	H2～R8 (1990～2026)	18,200,000	継続	○
建設部	主要な道路の 整備	④	道路改築	(国)144号	上野バイパス (上田市)	道路築造工 L=2,290m W=13.0m	H12～R9 (2000～2027)	9,300,000	継続	
建設部	主要な道路の 整備	②	道路改築	(国)254号	東内～西内 (上田市)	道路築造工 L=9,400m W=6.5m	H22～R5 (2010～2023)	3,400,000	継続	
建設部	主要な道路の 整備	⑤	道路改築	(国)153号	伊那バイパス (伊那市～箕輪町)	道路築造工 L=7,630m W=14.0m	H9～R9 (1997～2027)	310,000,000	継続	○
建設部	道路付帯施設 の整備	⑤	交通安全施設等整備	(一)大平大峰 沓掛線	沓掛 (大町市)	歩道工 L=160m 踏切拡幅工 1箇所	H22～R4 (2010～2022)	370,000	継続	○
農政部	農業基盤整備	⑤	県営かんがい排水		梓川右岸 (松本市)	排水路工 L=3,152m	H24～R5 (2012～2023)	3,229,000	継続	○
林務部	森林整備	④	林道開設	大鳥氏乗線	氏乗 (喬木村)	林道 L=8,296m	H6～R9 (1994～2027)	2,745,000	見直して継続	
詳細審議箇所計										4

・事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢等の変化等の観点から、「継続」、「見直して継続」、「中止」の3段階で評価
※(砂): 砂防河川 (一): 一級河川 (国): 一般国道 (一): 一般県道

[再評価理由]

- ① 事業採択後、5年間を経過した後も未着工の事業
- ② 事業採択後、10年間が経過した時点で継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
- ④ 再評価実施後、5年間が経過した時点で、一部供用されている事業を含め、継続中の事業
- ⑤ その他必要と認める事業

2 再評価事業に関する委員会としての意見

(1)河川 一級河川松川 松川ダム【飯田市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当箇所については洪水バイパスが完成し、その機能を十分発揮しているが、未だに貯水池内に多くの土砂が堆積しており、貯水池機能回復のため、引き続き堆積土除去が必要と判断されること。

《審議上の意見》

- 洪水バイパスは県が主体となる事業では初であり、今後のダム再生事業実施に当たり、貴重な事例となるため、下流域への影響等のデータの蓄積と活用を検討されたい。
- 当該事業をはじめ、他の同種事業についても県民の理解促進が図られるよう、積極的な情報発信に努められたい。
- 土砂対策に関しては、治山事業などと連携し、流域全体で取組まれたい。

(2)道路改築 一般国道 153 号 伊那バイパス【伊那市～箕輪町】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 側道整備の追加は、沿線の土地利用の機能確保のため、必要と判断されること。
- 交差点計画等の変更による構造の見直しについては、円滑な交通の確保や他事業との関連のため、必要と判断されること。
- 上記の変更に伴い、事業費が増となるが、引き続き事業が必要と判断されること。

《審議上の意見》

- 最大7m程度となる高盛土部の施工に当たっては、沈下などに留意されたい。
- 伊駒アルプスロードの完成時期などを考慮し、起点側の交差点の設計に当たっては暫定供用時においても円滑な交通の確保に配慮されたい。

(3)交通安全施設等整備 一般県道大平大峰沓掛線 沓掛【大町市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 平成 28 年の踏切道改良促進法の改正に伴い、「通学路要対策踏切」に指定されたことから、踏切拡幅工を本事業に追加して整備することは、妥当と判断されること。

《審議上の意見》

- 子どもの安全確保のため、早急な事業の完了に努めること。

(4)県営かんがい排水 梓川右岸【松本市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 事業採択後の鉄道会社との再協議及び地質調査の結果、排水管の埋設深が当初計画に比べ深くなるとともに、巨石の存在が判明したことから、施工性等を考慮し、開削工法をシールド工法に変更することは、やむを得ないと判断されること。

《審議上の意見》

- 事業の計画に当たっては、事前の調査や関係機関との協議を十分に実施されたい。

(5) 抽出以外の箇所

抽出以外の 6 箇所については、第 1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案について、「継続」とすることを妥当と判断した。

3 おわりに

本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続に当たっては、コストの縮減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求めるものである。

以 上